

2021年7月30日
 千代田化工建設株式会社
 総務部 IR・広報・CSR セクション

**適時開示説明会(電話会議)質疑応答要旨
 (2021年7月30日開催)**

2021年7月30日に開催致しました適時開示説明会(電話会議)において、出席者の皆様から頂いた主なご質問と弊社の回答を以下にまとめております。

	質問	回答
1	特別損失の金額の算定根拠は。	顧客との足元の協議状況を踏まえて、顧客との全ての係争を対象として債権債務を整理し、取引のリスクを改めて評価した上で特別損失として処理したものの。
2	イクシス LNG については複数の仲裁・協議が進行しているが、特別損失はどの仲裁・協議に対応したもののか。	イクシスの係争は、顧客との協議・係争、発電設備サブコントラクターとの係争の 2 つがある。今回の特別損失は顧客との係争に関わるもの。 発電サブコントラクターとの係争については足元では大きな動きはない。進展があれば適時適切に開示していく。
3	キャッシュアウトは生じないのか	顧客との債権債務のリスクを評価し直し、特別損失を認識したものであるため、キャッシュアウトは生じない。

以上

この資料には、本資料発表時における将来に関する見通しおよび計画に基づく予測が含まれています。経済情勢の変動等に伴うリスクや不確定要因により、予測が実際の業績と異なる可能性があり、予想の達成、および将来の業績を保証するものではありません。従いまして、この業績見通しのみを依拠して投資判断を下すことはお控えくださいますようお願いいたします。